

第七回「新公会計制度普及促進連絡会議」 議事要旨

【日時等】

- 開催日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）15：00～16：30
- 場 所：東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 27
- 参加団体：東京都、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、大阪市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、福生市、八王子市、中央区、世田谷区、品川区

【議題】

- (1) 平成 27 年度の活動報告
- (2) 平成 28 年度の活動内容
- (3) 総務省の統一的な基準について

【議事内容】

会議では、議題に沿って以下のような内容の協議や意見交換が行われた。

(1) 平成 27 年度の活動報告

東京都より、公会計セミナー2015 について、参加状況や開催の目的、内容等について説明があった。

- 11月13日に連絡会議が主催となって開催し、自治体職員を中心に300人近くの参加があり、盛況であった。
- 全国の自治体関係者等に対し、行財政運営の効率化に大いに活用できる公会計制度について、導入意義や運用ノウハウ、活用の最新事例について情報発信した。
- 前半に行われた日本公認会計士協会の川口雅也先生の講演では、公会計情報がどのような意味を持ち、どのように活用するのか、考え、判断することが重要であると示された。
- 続いて「現場からの報告」として、町田市、江戸川区、郡山市、東京都より制度導入の経緯、台帳整備、制度運用のノウハウ、活用事例について実務的な取り組みを発表した。また、セミナーの登壇者は、質問コーナーの回答者として参加者からの声に応えた。
- 今回のセミナーではこの連絡会議で共同研究して作成した『事業別財務諸表指標分析ガイド』を参加者全員に配布した。参加者からは「先進自治体と意見交換をしたい」といった声や、「もう少し時間をかけて説明してほしい」との意見が出た。

また、今回は盛況だったイベントを全国にPRし、先進的な公会計制度に関心をもってもらうためにセミナー報告書の概要版を作成し、全国自治体に発送したこともあわせて報告された。

(2) 平成 28 年度の活動内容

江戸川区より、新公会計制度の普及促進に関する今回のイベントについて、今年の 1 月 21 日に都営新宿線船堀駅前のタワーホール船堀で開催を予定していることや、内容は引き続き検討していくことなどの報告があった。

江戸川区からの報告後、事務局から以下の提案があり、了承された。

- 連絡会議主催のイベントとして各構成団体にも積極的にご協力頂き、全国自治体の公会計制度改革を後押しするイベントとしていきたい。

(3) 総務省の統一的な基準について

- 議会や住民への説明は、より実態を表している当団体基準の財務諸表により、経年分析を含めて行っていくが、比較可能性の観点等から、勘定科目の組替などできる限り簡便な方法で、統一的な基準による財務書類も作成する予定である。
- リアルタイムで財務情報を把握できる点及び検証作業の平準化という意味で現行方式による財務諸表を作成・公表していくが、他都市との比較可能性の観点等から、統一的な基準については、勘定科目の組替等による対応を考えている。
- 当団体を含めた先行団体の会計基準が優位であるとの基本的姿勢に変わりはないが、比較可能性の観点から平成 26 年度決算において統一的な基準による財務書類を組替により作成・公表した。
- 当団体の基準から組替により対応していく予定であり、構成団体の取り組みを参照させていただきながら進めていきたい。
- まずは当団体の基準による財務諸表を確実に作成することが重要である。一方で、比較可能性の観点については理解しており、統一的な基準による財務書類を組替により作成する予定である。
- 当団体の基準により作成した財務諸表を組み替えて、統一的な基準に対応する予定である。道路における取得価格の取り扱いなどの検討課題があり、各団体の取り組み事例を参考にしたい。
- 当団体の基準による財務諸表を作成し、公表する予定であるが、開発中のシステムに統一的な基準に変換できる機能を追加しているため、それにより作成した財務書類を国に提出していく予定である。
- 公会計制度の主な導入意義はマネジメントへの活用であり、作成・公表は優位性のある当団体の基準により行う。一方で、統一的な基準による財務書類の作成も必須であり、組替作業で簡便に作成できるよう、システムを構築する予定である。
- 当団体の基準で作成した財務諸表を組み替えることにより、対応可能であると考え。電子連絡会議等でも情報交換しながら進めていきたい。
- 当団体の基準に基づき財務諸表を作成・公表していくが、他団体との比較可能性の観点から統一的な基準による財務書類についてはデータを組み替えることにより対応する予定である。
- 当団体の基準による財務諸表の作成を第一に考えている。一方、統一的な基準につい

ては、普及促進連絡会議の構成団体と足並みを揃えて勘定科目の組替で対応したいと考えている。

- 従来どおり優位性のある当団体の基準により財務諸表を作成する。一方で、統一的な基準による財務書類は、勘定科目を組み替えて作成する予定である。連絡会議の各団体共通の課題となっているので、連携して対応していきたい。
- 当団体の基準では作成していない連結財務諸表の作成準備等をすすめている。
- 当団体基準との相違点の取り扱いなどについて検討を進めている。今後、財務諸表を財務マネジメント等に活用していくために、他都道府県の財務諸表との比較・検討を進めることも重要と考えている。
- 引き続き、わかりやすく実効性のある現行基準により財務諸表を作成・公表していくが、統一的な基準についても、現行基準からの組替により作成する予定である。

最後に東京都より東京都会計基準から統一的な基準への組替について資料を用いた説明があり、以下の内容が示された。

- 統一的な基準への組替にあたり認識すべき主な相違点は、様式についての違いとインフラ資産等の評価基準が異なるという2点である。
- 2点目の評価基準については、統一的な基準において合理的な基準によって整備された評価額によることが許容されていることから、従前の評価基準を用いることが可能である。
- したがって、基本的には財務諸表の様式の相違に対応すれば統一的な基準の財務書類を作成できる。

【まとめ】

- 引き続き、各団体が採用する日々仕訳に基づく本格的な複式簿記・発生主義会計による財務諸表の作成・公表が基本となる。
- 一方で、比較可能性の観点などから統一的な基準への対応は必要である。
という認識は各団体でおおむね一致している。
統一的な基準への対応方法については、構成団体間の情報交換を活発に行い、密接に連携を図りながら進めていくこととした。

(4) その他

- 各団体より、平成27年度の活動実績及び28年度活動予定について報告があった。